

京丹波町和知B & G海洋センターカヌー艇庫・クラブハウスの使用について 受付手順、注意事項



1 施設の概要

(1) カヌー艇庫

- ①保有カヌー舟艇 66艇
- ②コース スプリントコース
(緩やかな川のコース) 約300m
- ③その他 ジャケット、ヘルメットの貸し出しあり

(2) クラブハウス(宿泊施設)

- ①最大宿泊人数 15人
- ②設備 キッチン、浴室、トイレ、寝室



2 料金

- (1) カヌー艇庫使用料 1人 200円(シャワー、トイレ、休憩所利用可能)
- (2) カヌー舟艇使用料 1艇 1,050円(ヘルメット、ライフジャケット含む)
- (3) クラブハウス(宿泊施設) ※貸し出しを中止しています。

3 利用時間

(1) カヌー艇庫

午前：9時00分～12時00分まで 午後：13時00分～16時00分まで
終日：9時00分～16時00分まで
※艇庫は、17時00分に閉鎖します。

(2) クラブハウス (貸し出しを中止しています。)

4 カヌー舟艇利用者の条件(次の条件をすべて満たす方にカヌー舟艇の貸し出しを行います)

- ①小学3年生以上
- ②25m以上泳げること
- ③医師からスポーツの実施を止められているなど健康面で問題がない方
- ④飲酒していない方

※2名以上の利用となります。

※利用者の中に、カヌーを指導できる方がおられない場合は、安全確保のため指導員の同行を義務付けています。(利用者5名につき、指導員1名)

※指導員は、教育委員会から町カヌー協会へ依頼を行います。日程の都合で手配ができない場合は、利用をお断りいたします。

◆指導員指導料は町カヌー協会へお支払いいただきます。

半日 指導員1名につき 6,000円

終日 指導員1名につき 12,000円

5 施設使用予約の方法

- (1) 電話にて施設の空き状況を確認し仮予約を行ってください。
※希望日の10日前までに予約をお願いします。
- (2) 使用許可申請書の提出が必要です。京丹波町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上持参いただくか、郵送、メール、FAX等にてご提出ください。
※連絡電話番号（できる限り携帯電話番号）を必ず記載してください。
- (3) 電話連絡にて、使用の可否をお伝えします。

6 当日の使用方法

- (1) 当日は、カヌー艇庫に係員がいますので、受付を行ってください。
- (2) 使用されるカヌー舟艇、パドル、ライフジャケット、ヘルメットは、係員の指示に従い、ご自身で出し入れをお願いします。
- (3) 使用されたカヌー舟艇、パドル、ライフジャケット、ヘルメットは水洗い、水拭きを行ってください。
- (4) カヌー舟艇は、指定の場所に裏返しで、パドルは指定の場所に返却してください。ライフジャケット、ヘルメットについては、指定の場所へ干してください。
- (5) 施設使用料及び指導員料は、後日、納付書を送付いたしますのでお支払いをお願いします。

7 使用中止の判断について

- (1) 施設使用前や施設使用中に暴風警報や大雨警報等の警報が発令された場合は、施設使用を中止します。
- (2) 雷注意報や強風注意報等の注意報が発令された場合は、状況によって施設使用を中止する場合があります。なお、雷鳴を確認した場合には、直ちに施設使用を中止します。
- (3) 上流にある和知ダムの放水量が20t以上になる場合には、施設使用を中止いたします。また、天候等により川が増水し、危険と判断した場合にも利用を中止します。

8 特記事項

- (1) 使用されるカヌー舟艇等の物品については、丁寧に扱ってください。利用者の瑕疵により損傷等が発生した場合は、実費を負担していただく場合があります。
- (2) ごみはすべてお持ち帰りください。
- (3) 本規定により、ダムの放流等で川が増水している場合には、町管理のカヌー舟艇の貸し出しはしないとしていますが、カヌー舟艇を持ち込みで川に入られる場合にあっても、7(1)の基準を目安としてご利用を判断してください。

【問い合わせ、申し込み先】

京丹波町教育委員会 社会教育課

所在地 〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16番地

電話番号 0771-84-0028 FAX 0771-84-2100

メールアドレス edu-shakai@town.kyotamba.lg.jp

カヌー艇庫

所在地 京都府船井郡京丹波町坂原シヨガキ20番地

電話番号 0771-84-1950（利用日当日のみ）